

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

- 令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額……………一
- ……………(住宅政策本部住宅企画部総務課)……………一
- 都営住宅の廃止……………二
- ……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)……………二
- 都営住宅の使用料の変更……………(同)……………二
- 都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)……………六
- 都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)……………六
- 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の十一第二項の規定に基づく検証機関の検証業務の休止……………(環境局気候変動対策部総量削減課)……………七
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)……………七
- 規程(下水)……………八
- 東京都下水道局予算事務規程の一部を改正する規程……………八
- 公告……………九
- 認定特定非営利活動法人の認定の失効……………九
- ……………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)……………九
- 開発行為に関する工事完了……………九
- ……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………九

告示

○東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱……………(下水道局)……………九

東京都告示第十二百号

非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則(平成二十七年東京都規則第八号)第七條の規定に基づき、令和四年度における非常勤職員の第一種報酬の額を次のとおり告示する。

令和四年八月三十一日

東京都知事 小池百合子

非常勤職員の報酬の額一覧

局名	職名	報酬区分	報酬額
住宅政策本部	管理企画専門員	月額	194,400円

附則

この告示は、令和四年九月一日から施行する。

●東京都告示第千二百一号

次の一般都営住宅を廃止したので、東京都営住宅条例(平成九年東京都条例第七十七号)第三条第三項の規定に

より、告示する。

令和四年八月三十一日

東京都知事 小池 百合子

名称

長房北アパート
(71号棟)

位置

八王子市長房町七百十九番地

構造及び規模

中層耐火 三六・四平方メートル

戸数

三二戸

●東京都告示第千二百二号

東京都営住宅条例(平成九年東京都条例第七十七号)第三条第二項の規定に基づき、一般都営住宅の使用料を次のように変更し、令和四年九月一日から実施するので、同条第三項の規定により告示する。

令和四年八月三十一日

東京都知事 小池 百合子

種類	構造	名称	位 置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料 (円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃 (円、 月額/戸)
一般都営	高層耐火	勝どき五丁目アパート (7号棟)	中央区勝どき5-8	33.6	2	28,200	53,300
一般都営	高層耐火	勝どき六丁目アパート (1号棟)	中央区勝どき6-6	51.2	2	45,100	98,100
一般都営	高層耐火	芝五丁目アパート (2号棟)	港区芝5-18	42.2	1	40,300	92,100
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート (16号棟)	新宿区戸山2-16	38.8	1	32,400	74,600
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート (19号棟)	新宿区戸山2-19	33.8	2	28,200	72,300
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート (15号棟)	新宿区戸山2-15	38.3	1	32,000	75,600
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート (33号棟)	新宿区戸山2-33	40.1	1	34,000	88,100
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート (35号棟)	新宿区戸山2-35	40.1	2	34,200	82,700
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート (28号棟)	新宿区戸山2-28	43.3	1	37,100	79,000
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート (32号棟)	新宿区戸山2-32	38.3	2	32,100	75,600
一般都営	高層耐火	西大久保四丁目アパート (1号棟)	新宿区戸山3-18	37.3	1	32,900	73,100
一般都営	高層耐火	本郷一丁目アパート (15号棟)	文京区本郷1-35	37.3	2	33,200	68,300
一般都営	高層耐火	本駒込四丁目アパート (15号棟)	文京区本駒込4-35	42.2	3	36,200	65,600
一般都営	高層耐火	清川二丁目アパート (3号棟)	台東区清川12-22	34.3	1	25,300	35,000
一般都営	高層耐火	下谷一丁目アパート (1-2-10号棟)	台東区下谷1-2	35.4	1	28,200	38,900
一般都営	高層耐火	江東橋四丁目アパート (1号棟)	墨田区江東橋4-30	43.9	1	33,100	62,300
一般都営	高層耐火	白鬚東アパート (8号棟)	墨田区堤通2-6	59.7	1	43,700	65,100
一般都営	高層耐火	白鬚東アパート (3号棟)	墨田区堤通2-4	59.7	1	43,900	66,000
一般都営	高層耐火	白鬚東アパート (5号棟)	墨田区堤通2-5	59.7	1	43,900	66,000
一般都営	高層耐火	八広五丁目アパート (1号棟)	墨田区八広5-10	55.9	2	40,200	75,700
一般都営	高層耐火	南砂五丁目アパート (15号棟)	江東区南砂5-24	37.9	1	29,500	50,900
一般都営	中層耐火	東砂二丁目アパート (8号棟)	江東区東砂2-13	33.4	1	26,200	42,600
一般都営	高層耐火	東陽三丁目アパート (1号棟)	江東区東陽3-22	37.9	1	30,700	39,300
一般都営	高層耐火	北砂一丁目第3アパート (2号棟)	江東区北砂1-3	42.0	2	33,600	56,600
一般都営	高層耐火	南砂六丁目アパート (2号棟)	江東区南砂5-5	51.2	1	43,400	85,200
一般都営	高層耐火	亀戸九丁目アパート (2号棟)	江東区亀戸9-33	51.2	1	42,600	68,700
一般都営	高層耐火	北品川第2アパート (1号棟)	品川区北品川1-7	37.9	4	33,200	80,700
一般都営	高層耐火	北品川第2アパート (2号棟)	品川区北品川1-7	34.4	2	30,100	78,200
一般都営	高層耐火	東品川第4アパート (12号棟)	品川区東品川1-2	34.3	1	29,000	45,200
一般都営	高層耐火	東品川第3アパート (11号棟)	品川区東品川3-32	37.9	1	32,500	49,800
一般都営	高層耐火	八潮五丁目アパート (2号棟)	品川区八潮5-1	59.6	1	52,300	99,600
一般都営	高層耐火	八潮五丁目アパート (49号棟)	品川区八潮5-10	59.5	1	52,400	101,400
一般都営	中層耐火	池上八丁目アパート (7号棟)	大田区池上8-22	39.0	1	32,200	53,600

種類	構造	名称	位 置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料 (円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃 (円、 月額/戸)
一般都営	高層耐火	大森東一丁目アパート (6号棟)	大田区大森東1-36	59.6	1	49,900	85,300
一般都営	中層耐火	梅丘一丁目アパート (1号棟)	世田谷区梅丘1-37	42.3	1	34,500	82,600
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート (1号棟)	渋谷区広尾5-7	37.9	1	35,700	101,400
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート (2-3号棟)	渋谷区広尾5-7	34.3	4	32,300	98,600
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート (2-2号棟)	渋谷区広尾5-7	34.3	4	32,300	98,600
一般都営	高層耐火	中野中央二丁目アパート (10号棟)	中野区中央2-22	37.7	1	27,400	50,000
一般都営	中層耐火	下井草二丁目第2アパート (24号棟)	杉並区下井草2-8	51.0	1	39,000	79,900
一般都営	高層耐火	堀の内三丁目アパート (19号棟)	杉並区堀の内3-49	37.9	1	28,000	46,000
一般都営	中層耐火	池袋本町三丁目アパート (1号棟)	豊島区池袋本町3-9	42.3	1	34,400	70,700
一般都営	中層耐火	池袋本町三丁目アパート (1号棟)	豊島区池袋本町3-9	39.0	1	31,700	65,200
一般都営	高層耐火	北池袋アパート	豊島区池袋1-13	34.3	2	27,500	38,600
一般都営	高層耐火	南大塚二丁目アパート (1号棟)	豊島区南大塚2-36	42.2	4	35,800	59,700
一般都営	高層耐火	南大塚二丁目アパート (2号棟)	豊島区南大塚2-36	37.3	3	31,100	55,800
一般都営	高層耐火	駒込二丁目アパート (4号棟)	豊島区駒込2-2	51.2	1	43,200	76,000
一般都営	高層耐火	浮間一丁目第2アパート (7号棟)	北区浮間1-5	48.1	1	38,500	68,100
一般都営	中層耐火	浮間一丁目第2アパート (5号棟)	北区浮間1-6	59.6	1	48,700	95,000
一般都営	中層耐火	浮間一丁目第2アパート (11号棟)	北区浮間1-14	59.6	1	48,700	95,000
一般都営	中層耐火	赤羽西六丁目アパート (2号棟)	北区赤羽西6-3	42.3	1	33,200	42,900
一般都営	中層耐火	浮間二丁目アパート (4号棟)	北区浮間2-26	59.6	1	48,300	94,300
一般都営	中層耐火	滝野川三丁目アパート (1号棟)	北区滝野川3-65	33.4	1	25,600	49,800
一般都営	中層耐火	滝野川三丁目アパート (8号棟)	北区滝野川3-68	39.0	1	30,400	56,200
一般都営	中層耐火	滝野川三丁目アパート (9号棟)	北区滝野川3-67	36.4	1	28,300	54,700
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目アパート (14号棟)	北区滝野川3-71	42.2	1	33,400	68,300
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目アパート (15号棟)	北区滝野川3-75	37.3	1	29,500	60,700
一般都営	中層耐火	稲付二丁目アパート (2号棟)	北区赤羽南2-7	33.4	1	25,500	45,900
一般都営	中層耐火	赤羽西五丁目アパート (9号棟)	北区赤羽西5-7	42.3	1	33,300	51,200
一般都営	高層耐火	赤羽西五丁目アパート (10号棟)	北区赤羽西5-7	40.6	1	31,900	49,800
一般都営	高層耐火	赤羽西五丁目アパート (11号棟)	北区赤羽西5-7	40.6	1	31,900	49,800
一般都営	中層耐火	赤羽北三丁目アパート (8号棟)	北区赤羽北3-13	59.6	1	48,300	92,700
一般都営	高層耐火	東日暮里一丁目アパート (21号棟)	荒川区東日暮里1-17	34.3	2	24,500	43,200
一般都営	高層耐火	南千住二丁目アパート (1号棟)	荒川区南千住2-33	42.2	1	30,400	56,600
一般都営	中層耐火	前野町四丁目第2アパート (2号棟)	板橋区前野町4-36	39.0	1	29,400	41,300
一般都営	中層耐火	小茂根一丁目アパート (1号棟)	板橋区小茂根1-6	55.9	1	43,700	90,100

種類	構造名	名称	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	坂下一丁目第4アパート(10号棟)	板橋区坂下1-36	51.0	1	38,500	67,300
一般都営	中層耐火	練馬富士見台三丁目アパート(6号棟)	練馬区富士見台3-54	39.0	1	29,000	56,300
一般都営	中層耐火	練馬春日町三丁目第4アパート(1号棟)	練馬区春日町3-18	55.9	1	44,300	96,300
一般都営	中層耐火	豊玉中四丁目アパート(2号棟)	練馬区豊玉中4-6	55.9	1	44,400	99,100
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(17号棟)	練馬区北町6-17	55.9	2	43,700	93,000
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(12号棟)	練馬区北町6-12	48.1	1	37,800	81,200
一般都営	中層耐火	練馬北町八丁目アパート(1号棟)	練馬区北町8-31	55.9	1	43,300	85,800
一般都営	中層耐火	練馬北町八丁目アパート(3号棟)	練馬区北町8-31	48.1	1	37,600	74,600
一般都営	中層耐火	南田中アパート(2号棟)	練馬区南田中3-31	32.6	1	23,600	47,300
一般都営	中層耐火	南田中アパート(3号棟)	練馬区南田中3-31	33.4	1	24,300	50,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート(6号棟)	練馬区南田中3-31	33.4	1	24,300	50,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート(7号棟)	練馬区南田中3-31	33.4	2	24,300	50,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート(24号棟)	練馬区南田中5-25	32.6	1	23,600	47,300
一般都営	中層耐火	南田中アパート(33号棟)	練馬区石神井町1-1	36.4	1	26,800	55,400
一般都営	中層耐火	南田中アパート(43号棟)	練馬区石神井町1-1	37.0	1	26,700	53,800
一般都営	中層耐火	南田中アパート(44号棟)	練馬区石神井町1-1	37.0	1	26,700	53,800
一般都営	中層耐火	南田中アパート(23号棟)	練馬区南田中5-25	32.6	1	23,600	47,300
一般都営	中層耐火	高野台一丁目アパート(11号棟)	練馬区高野台1-1	41.7	1	31,100	74,900
一般都営	中層耐火	貫井一丁目第3アパート(2号棟)	練馬区貫井1-45	55.9	1	44,100	90,200
一般都営	高層耐火	光が丘第2アパート(5-5-2号棟)	練馬区光が丘5-5	61.4	2	49,200	106,800
一般都営	高層耐火	光が丘第2アパート(5-5-5号棟)	練馬区光が丘5-5	61.4	1	49,200	106,800
一般都営	中層耐火	西保木間三丁目第2アパート(1号棟)	足立区西保木間3-18	55.9	1	39,800	63,000
一般都営	中層耐火	西保木間三丁目第2アパート(2号棟)	足立区西保木間3-18	55.9	1	39,800	63,000
一般都営	中層耐火	西保木間三丁目アパート(7号棟)	足立区西保木間3-11	36.4	1	24,800	42,400
一般都営	中層耐火	西保木間三丁目アパート(11号棟)	足立区西保木間3-12	42.3	1	29,500	42,500
一般都営	中層耐火	島根四丁目アパート(1号棟)	足立区島根4-19	59.6	1	43,600	82,400
一般都営	高層耐火	梅田三丁目アパート(23号棟)	足立区梅田3-2	51.2	1	36,800	64,400
一般都営	中層耐火	島根四丁目第2アパート(1号棟)	足立区島根4-29	59.6	1	43,700	81,600
一般都営	中層耐火	保木間町アパート(3号棟)	足立区保木間1-35	42.3	1	29,700	43,100
一般都営	中層耐火	保木間第5アパート(5号棟)	足立区南花畑5-15	33.4	1	22,200	36,000
一般都営	中層耐火	保木間第4アパート(15号棟)	足立区東保木間1-5	37.3	1	25,000	42,300
一般都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート(11号棟)	足立区西保木間4-4	37.3	1	25,100	42,800
一般都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート(13号棟)	足立区西保木間4-4	37.3	1	25,100	42,800

種類	構造名	名称	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート(15号棟)	足立区西保木間4-5	33.4	1	22,600	38,300
一般都営	高層耐火	上沼田第3アパート(15号棟)	足立区江北7-13	37.9	1	25,600	40,600
一般都営	高層耐火	六ツ木町アパート(3号棟)	足立区六木1-5	40.5	1	27,200	41,100
一般都営	中層耐火	六ツ木町アパート(6号棟)	足立区六木1-5	35.7	1	23,900	38,200
一般都営	中層耐火	六ツ木町アパート(7号棟)	足立区六木1-5	35.7	2	23,900	38,200
一般都営	高層耐火	六ツ木町アパート(18号棟)	足立区六木1-5	40.5	1	27,300	43,700
一般都営	中層耐火	鹿浜五丁目アパート(4号棟)	足立区鹿浜5-24	33.4	1	22,400	36,200
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート(2号棟)	足立区花畑8-3	41.7	2	27,900	42,100
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート(3号棟)	足立区花畑8-3	41.7	1	27,900	42,100
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート(4号棟)	足立区花畑8-3	41.7	1	27,900	42,100
一般都営	中層耐火	花畑第5アパート(2号棟)	足立区花畑2-11	39.0	1	26,400	44,200
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(1号棟)	足立区舎人6-11	56.8	1	40,200	66,400
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(2号棟)	足立区舎人6-11	42.3	1	29,500	42,400
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(3号棟)	足立区舎人6-12	42.3	2	29,500	42,400
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(4号棟)	足立区舎人6-12	42.3	1	29,500	42,400
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(11号棟)	足立区舎人6-10	42.3	1	29,500	42,400
一般都営	中層耐火	花畑第6アパート(2号棟)	足立区花畑2-16	51.0	1	35,400	49,600
一般都営	中層耐火	南花畑五丁目アパート(20号棟)	足立区南花畑5-14	60.9	1	43,500	74,800
一般都営	高層耐火	足立加賀二丁目アパート(4号棟)	足立区加賀2-31	55.9	1	39,700	68,100
一般都営	中層耐火	東保木間一丁目アパート(1号棟)	足立区東保木間1-25	55.9	1	40,500	69,000
一般都営	中層耐火	柴又一丁目第3アパート(2号棟)	葛飾区柴又1-12	59.6	2	44,600	86,200
一般都営	中層耐火	鎌倉二丁目第3アパート(1号棟)	葛飾区鎌倉2-27	48.1	1	35,700	64,200
一般都営	高層耐火	亀有一丁目アパート(1号棟)	葛飾区亀有1-18	51.2	1	37,500	68,200
一般都営	中層耐火	柴又三丁目アパート(5号棟)	葛飾区柴又3-16	42.3	1	30,500	49,100
一般都営	中層耐火	柴又三丁目アパート(9号棟)	葛飾区柴又3-25	51.0	1	37,500	67,800
一般都営	中層耐火	東金町五丁目アパート(1号棟)	葛飾区東金町5-28	55.9	1	40,800	70,500
一般都営	中層耐火	亀有二丁目第3アパート(1号棟)	葛飾区亀有2-17	59.6	1	44,900	92,300
一般都営	中層耐火	西亀有二丁目第2アパート(2号棟)	葛飾区西亀有2-24	55.9	1	42,800	90,300
一般都営	中層耐火	柴又五丁目アパート(1号棟)	葛飾区柴又5-20	55.9	1	41,400	76,200
一般都営	高層耐火	西新小岩一丁目アパート(1号棟)	葛飾区西新小岩1-1	55.9	1	42,400	70,500
一般都営	高層耐火	小菅三丁目アパート(1号棟)	葛飾区小菅3-6	55.9	1	41,600	76,000
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート(12号棟)	江戸川区平井3-4	34.4	3	25,200	45,500
一般都営	中層耐火	南小岩二丁目第2アパート(1号棟)	江戸川区南小岩2-23	51.0	1	39,100	69,700

種類	構造	名称	位 置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(2号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	1	44,100	81,700
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(3号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	1	44,100	81,700
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン鹿島団地(16-1号棟)	八王子市鹿島16	42.3	1	21,700	35,100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン鹿島団地(16-2号棟)	八王子市鹿島16	51.1	1	26,200	42,400
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン鹿島団地(16-4号棟)	八王子市鹿島16	51.1	1	26,200	42,400
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン南大沢団地(3-4-3号棟)	八王子市南大沢3-4	60.7	1	35,200	70,500
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(58号棟)	立川市富士見町6-58	42.3	1	23,200	42,800
一般都営	中層耐火	立川錦町六丁目アパート(1号棟)	立川市錦町6-6	55.9	2	32,500	71,500
一般都営	中層耐火	境五丁目アパート(4号棟)	武蔵野市境5-28	55.9	1	42,600	95,500
一般都営	中層耐火	境二丁目アパート(3号棟)	武蔵野市境2-6	60.9	1	45,900	103,900
一般都営	中層耐火	下連雀六丁目アパート(1号棟)	三鷹市下連雀6-16	39.0	1	27,900	53,700
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート(9号棟)	三鷹市上連雀9-26	62.1	1	45,900	98,400
一般都営	中層耐火	三鷹大沢二丁目アパート(26号棟)	三鷹市大沢2-20	39.0	1	26,000	44,900
一般都営	中層耐火	浅間町二丁目アパート(4号棟)	府中市浅間町2-7	59.6	1	36,400	83,200
一般都営	中層耐火	府中新町二丁目第2アパート(4号棟)	府中市新町2-57	62.1	1	38,600	87,400
一般都営	中層耐火	調布富士見町三丁目アパート(1号棟)	調布市富士見町3-17	62.1	1	37,800	92,200
一般都営	中層耐火	下石原第2アパート(1号棟)	調布市下石原1-15	55.9	1	33,400	82,700
一般都営	中層耐火	調布ヶ丘二丁目アパート(1号棟)	調布市調布ヶ丘2-28	62.1	1	39,500	100,600
一般都営	中層耐火	染地一丁目アパート(1号棟)	調布市染地1-1	60.2	1	36,300	87,200
一般都営	中層耐火	染地三丁目アパート(5号棟)	調布市染地3-3	51.0	1	29,400	67,000
一般都営	中層耐火	成瀬アパート(7号棟)	町田市成瀬7-10	55.9	1	30,200	58,200
一般都営	中層耐火	成瀬アパート(13号棟)	町田市成瀬7-10	51.0	1	27,200	53,200
一般都営	高層耐火	森野二丁目アパート(46号棟)	町田市森野2-2	55.9	1	32,500	76,700
一般都営	中層耐火	小金井東町二丁目アパート(3号棟)	小金井市東町2-5	55.9	1	35,200	84,500
一般都営	中層耐火	学園西町一丁目アパート(2号棟)	小平市学園西町1-28	55.9	1	33,200	73,900
一般都営	中層耐火	東村山萩山町二丁目アパート(6号棟)	東村山市萩山町2-13	60.2	1	35,400	72,200
一般都営	中層耐火	国立北三丁目アパート(14号棟)	国立市北3-22	48.1	1	27,300	59,400
一般都営	中層耐火	国立北三丁目アパート(15号棟)	国立市北3-22	48.1	1	27,300	59,400
一般都営	中層耐火	国立北三丁目アパート(13号棟)	国立市北3-22	48.1	1	28,200	60,500
一般都営	中層耐火	国立東二丁目アパート(1号棟)	国立市東2-26	42.3	1	24,000	64,600
一般都営	高層耐火	田無谷戸町二丁目アパート(7号棟)	西東京市谷戸町2-12	61.5	1	41,100	97,800
一般都営	中層耐火	田無北原町アパート(8号棟)	西東京市北原町2-2	58.1	1	36,600	81,800
一般都営	中層耐火	田無南町三丁目アパート(1号棟)	西東京市南町3-23	55.9	1	35,600	83,400

種類	構造	名称	位 置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	田無南町三丁目アパート(4号棟)	西東京市南町3-23	61.3	1	38,900	91,500
一般都営	中層耐火	田無南町三丁目アパート(5号棟)	西東京市南町3-23	61.3	1	38,900	91,500
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート(15号棟)	西東京市田無町7-9	55.9	1	33,500	70,800
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート(16号棟)	西東京市田無町7-10	55.9	1	33,500	70,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート(5号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	47,300
一般都営	中層耐火	狛江アパート(46号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	47,300
一般都営	中層耐火	狛江アパート(49号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	47,300
一般都営	中層耐火	野塩五丁目アパート(1号棟)	清瀬市野塩5-255	56.8	1	32,200	63,000
一般都営	中層耐火	清瀬竹丘三丁目アパート(1号棟)	清瀬市竹丘3-3	51.0	2	27,800	52,200
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-1号棟)	多摩市諏訪5-2	37.7	1	17,400	30,100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-11号棟)	多摩市諏訪5-2	37.7	1	17,400	30,100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン和田団地(3-7-1号棟)	多摩市和田3-7	37.7	1	17,700	33,700
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-1号棟)	多摩市愛宕3-4	40.1	1	19,100	34,100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-1号棟)	多摩市愛宕4-1	40.1	1	19,100	34,100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-3号棟)	多摩市愛宕4-1	40.1	2	19,100	34,100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン落合団地(4-4-1号棟)	多摩市落合4-4	51.1	1	25,800	38,900
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン落合団地(4-4-6号棟)	多摩市落合4-4	51.1	1	25,800	38,900
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン貝取団地(5-1-1号棟)	多摩市貝取5-1	55.9	1	29,200	51,800
一般都営	中層耐火	稲城第2アパート(4号棟)	稲城市大丸82	51.0	1	26,600	58,700

●東京都告示第千二百三十三号

東京都営住宅条例(平成九年東京都条例第七十七号)第

三条第二項並びに第十二条第一項及び第四項の規定に基づき、一般都営住宅の名称、位置、構造及び規模、戸数、使用料並びに近傍同種の住宅の家賃を次のように定めたので、

第三条第三項の規定により、告示する。

令和四年八月三十一日

東京都知事 小池百合子

名称 位置

構造及び規模

戸数

収入の額が一三九、〇〇〇円を超え一五八、〇〇〇円以下の者に適用される使用料(月額一戸につき)

近傍同種の住宅の家賃(月額一戸につき)

王子本町二丁目アパート(1号棟)

北区王子本町二丁目三十二番 中層耐火 三四・六平方メートル

二〇戸

三一、八〇〇円

九〇、八〇〇円

同右

同右

同右

四〇・四平方メートル

同右

三七、二〇〇円

一〇六、一〇〇円

同右

同右

同右

四七・八平方メートル

五戸

四四、〇〇〇円

一二五、八〇〇円

王子本町二丁目アパート(2号棟)

北区王子本町二丁目三十一番

同右

三四・六平方メートル

二〇戸

三一、八〇〇円

九二、一〇〇円

同右

同右

同右

四七・八平方メートル

五戸

四四、〇〇〇円

一二七、五〇〇円

●東京都告示第千二百四十四号

東京都営住宅条例(平成九年東京都条例第七十七号)第三条第二項及び第五十六号第一項第三号の規定に基づき都営改良住宅の使用料を、第三条第二項及び第七十一条において準用する第五十六号第一項第三号の規定に基づき都営再開発住宅の使用料を次のように変更し、令和四年九月一日から実施するので、第三条第三項の規定により、告示する。

令和四年八月三十一日

東京都知事 小池百合子

種類	構造	名	称	位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額/戸)
改良	中層耐火	西大久保アパート（4号棟）	新宿区大久保3-13			32.8	1	26,500
改良	高層耐火	西大久保アパート（5号棟）	新宿区大久保3-9			43.9	1	37,300
改良	高層耐火	橋場二丁目アパート（15号棟）	台東区橋場2-16			71.2	1	55,100
改良	高層耐火	白鬚東アパート（17号棟）	墨田区堤通2-10			51.3	1	37,000
改良	中層耐火	南砂五丁目アパート（9号棟）	江東区南砂5-24			33.4	2	26,000
改良	中層耐火	西糀谷二丁目アパート（1号棟）	大田区西糀谷2-23			36.4	2	29,000
改良	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート（52-2号棟）	渋谷区幡ヶ谷2-52			36.4	1	31,100
改良	中層耐火	西保木間三丁目アパート（2号棟）	足立区西保木間3-2			33.4	3	22,200
再開発	高層耐火	白鬚東アパート（15号棟）	墨田区堤通2-8			60.8	1	44,300
再開発	高層耐火	小松川アパート（1号棟）	江戸川区小松川2-1			59.8	1	47,200

●東京都告示第千二百五十五号
 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成十二年東京都条例第百二十五号）第八条の十一第二項の規定に基づき検証機関の検証業務の休止の届出があったので、同条例第八条の二十二第三号の規定により、次のとおり告示する。

令和四年八月三十一日
 東京都知事 小池 百合子

一 登録番号 三十九
 二 登録区分 特定ガス・基準量
 三 登録検証機関 株式会社未来工業
 四 代表者氏名 代表取締役 石橋 勝重
 五 休止する検証業務の範囲
 六 休止期間 特定ガス・基準量に係る検証業務の範囲
 七 業務の範囲 特定ガス・基準量に係る検証業務
 八 休止期間 特定ガス・基準量に係る検証業務の範囲

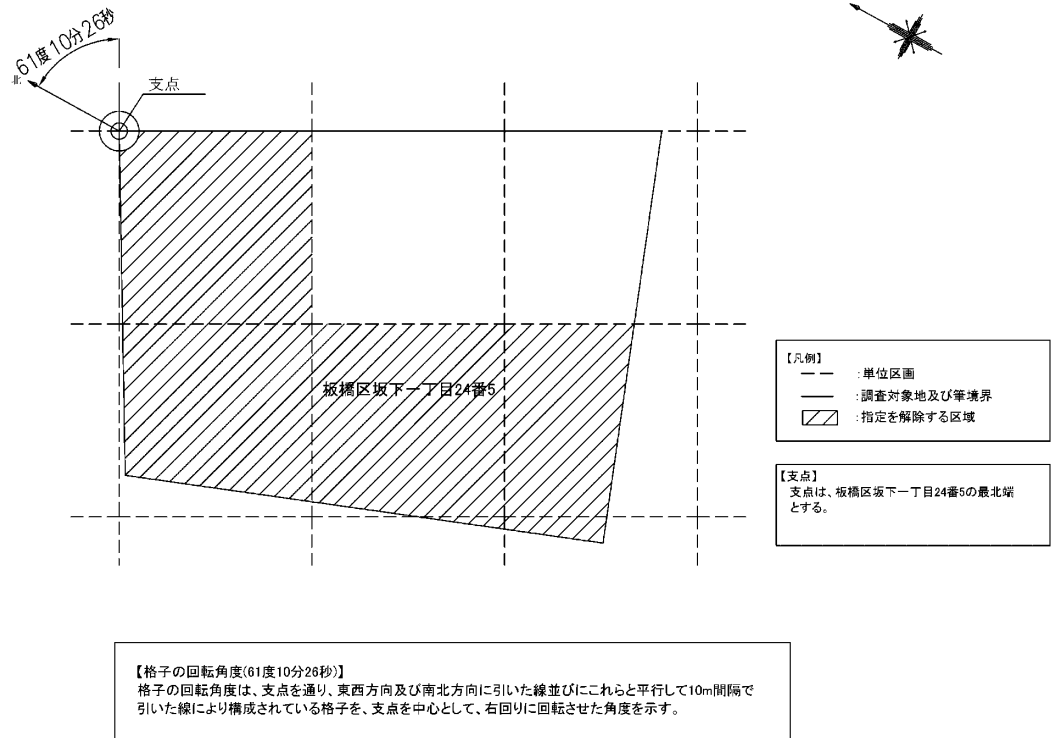
●東京都告示第千二百六号
 土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和元年東京都告示第四百八十七号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年八月三十一日

東京都知事 小池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（板橋区坂下一丁目地内）
 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 シアン化合物並びに鉛及びその化合物
 四 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別 図



規 程 (下水)

●東京都下水道局管理規程第二十五号

東京都下水道局予算事務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和四年八月三十一日

東京都下水道局長 奥 山 宏 二

東京都下水道局予算事務規程の一部を改正する規程

東京都下水道局予算事務規程(昭和四十一年東京都下水道局管理規程第三十二号)の一部を次のように改正する。

第五条第一項及び第三項中「または」を「又は」に改める。

第十四条第三項及び第四項を削る。

第十五条第三項及び第四項中「または」を「又は」に改め、同条第五項を削る。

第十六条第二項を削る。

第十七条中「または」を「又は」に改める。

第十八条第一項中「または」を「又は」に改め、同条第二項中「、総務部長は」を削り、「に限り」の下に「、総務部長は」を加え、「または」を「又は」に改め、「において」の下に「、部の長は、千万円未満の各節の間(人件費(退職給付費及び報酬を含む。)を除く。)」において、「」を加え、同項に後段として次のように加える。

この場合において、部の長が各節の間の流用を行うに当たっては、総務部理財課長に協議しなければならない。
 第二十三条中「または」を「又は」に改める。
 第三十六条に次の一項を加える。

3 総務部長は、予算の編成又は執行に関し必要があるときは部及び所の長に対し、前二項に規定する各帳簿について、提出を求めることができる。

附則

この規程は、令和四年九月一日から施行する。

公 告

認定特定非営利活動法人の認定の失効について
 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十七条第一項の規定により、認定特定非営利活動法人の認定が効力を失ったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

令和四年八月三十一日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人 A R U N S e e d

二 代表者の氏名

山岡 聡子

三 主たる事務所の所在地

文京区本郷三丁目四十番十号 三翔ビル本郷四階

四 失効の理由

特定非営利活動促進法第四十四条第一項に規定する認定の有効期間が経過したため

五 失効年月日

令和四年七月二十八日

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和四年八月三十一日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 申 明

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

許可を受けた者の住所及び氏名

国分寺市東元町二丁目八百一
 番三の一部

中央区日本橋室町三丁目二
 番一号
 三井不動産レジデンシャル
 株式会社
 代表取締役 嘉村 徹

日野市大字上田百五十九番一、
 同番二、百六十一番二、百六
 十二番一の一部、百六十三番
 三及び二百二十七番

立川市高松町三丁目二十九
 番十七号
 三緯地所株式会社
 代表取締役 鈴木 等

昭島市大神町二丁目四百七十
 七番、四百七十八番並びに五
 百九番三及び同番四の各一部

昭島市宮沢町二丁目一番一
 号
 株式会社大栄ハウジング
 代表取締役 大野 勝巳

西多摩郡日の出町大字大久野
 字萱窪千八十九番一、同番二
 の一部、同番二地先、同番十
 三及び同番十四

西多摩郡日の出町大字平井
 二百十三番地二十二
 上野不動産株式会社
 代表取締役 上野 晃彦

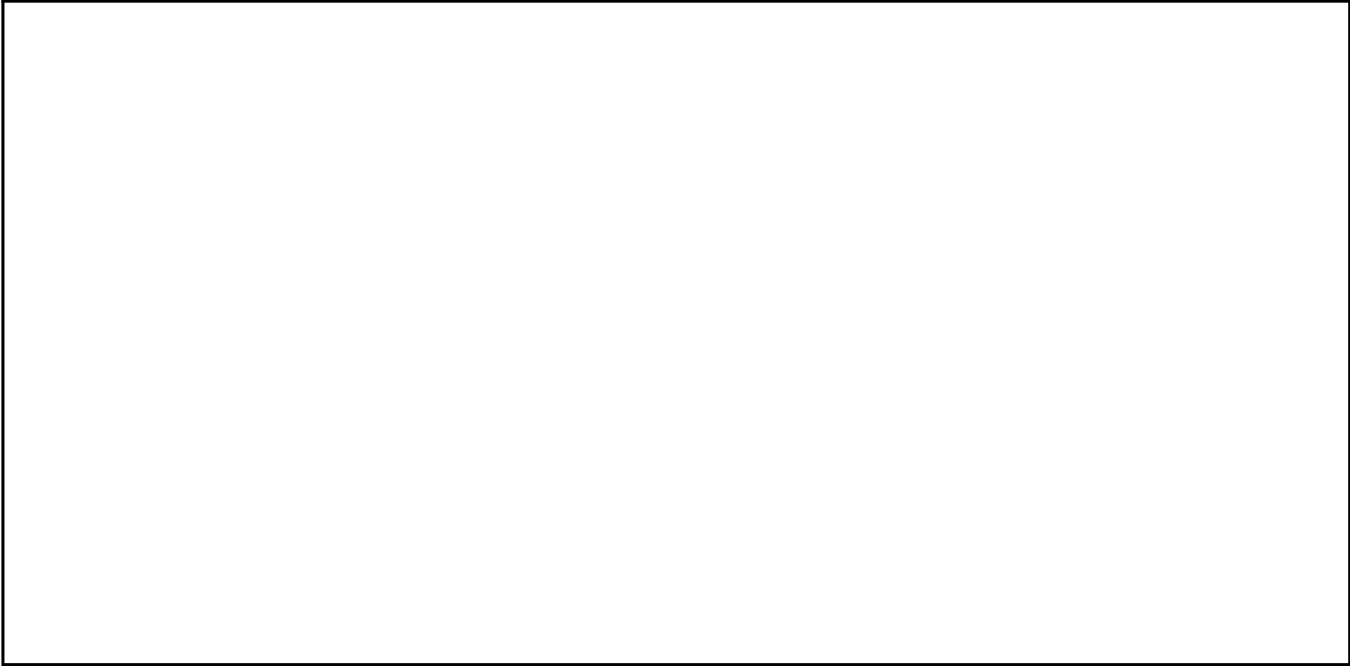
東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間
 に関する要綱の公告について

東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱（平成六年九月三十日付公告）の一部を改正したので、次のとおり公告する。

令和四年八月三十一日

東京都下水道局長 奥 山 宏 二

別表24の項中「水質検査官等資格講習（甲）」を「水質検査官等資格講習（甲）（乙）」、「講習の申込日から修了証」を「修了テストの実施日から修了証発付」に改め、同表中25の項を削り、26の項から54の項までを25の項から53の項までとする。



発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

